

かほろの 議会だより

6月
定例会

No. 51

平成18年
7月25日

題字 上富良野高等学校 書道部 3年 川口静香



主な記事

- 畜産振興事業実施による条例を制定 ②
- 行財政改革など7議員が一般質問 ⑤
- これからどうする? №4「ラベンダーハイツ」 ⑫

畜産振興事業実施による条例を制定

― 関連する契約・財産の取得及び処分を可決 ―

「上富良野町畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例」を原案の通り可決しました。この事業は、財団法人北海道農業開発公社が事業主体となり、ふらの地区において国（50%）、道（20%）の補助金を受けて平成18年から平成21年にかけて草地改良・整備をはじめ施設等の建設を行う事業で、総事業費は7億5千万円、事業参加者は45戸（うち上富良野町分は、2億4千392万8千円、11戸）、受益者においては補助金を除く負担が伴う事から地方自治法に基づき、事業によって直接利益を受けるものから分担金を徴収するために制定したものです。また関連して町と（財）北海道農業開発公社との間で委託契約を締結し、事業完了後事業参加者に施設を譲渡する議案が提案され可決しました。



質疑から

問 町が債務負担行為をおこす受益者分の納入に関しては、すべて金融機関から融資を受けて町に返済をするというルール決めをした方が、万が一焦げ付きがおきた場合に、町民に迷惑をかけないのでは。

答 金額の低い方については、自己資金で調達される方もおり、そういう方は除いてという事で考えている。農林漁業金融公庫等の融資を受ける時には、農協の理事会で把握し、自己資金の調達の方は除きます。町としては、全部が全部そこを通すという事は考えていない。自己資金の部分は除くという事で考えている。

問 納期は年度内となっているが、納入が遅れる、納入されないとなった場合は、督促などされるのか。

答 受益者負担の支払いにおいては、金融公庫等から借り入れる場合も、自己資金の部分もいづれも農協をとおして町に納入されると考えている。万が一納入されない場合は督促をかけるという事になる。

上富良野町営住宅管理条例の一部を改正

「上富良野町営住宅管理条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。公営住宅法施行令が改正されたことから必要な規定の改正を行ったものです。

北海道市町村総合事務組合規約を変更

「北海道市町村総合事務組合規約の変更」を原案の通り承認しました。

北海道市町村総合事務組合において、平成18年4月1日から収入役を設置しない事としたため、構成団体である本町も変更するものです。

富良野地区介護認定審査会規約を変更

「富良野地区介護認定審査会規約の変更」を原案の通り承認しました。

平成18年10月からの障害者認定審査の実施に伴い、障害者給付審査会共同設置連絡会会議（富良野沿線1市3町1村）で検討した結果、介護認定審査会との共同設置となったため変更するものです。

第1回臨時会

第1回臨時会が5月12日に開催されました。

平成18年度一般会計及び老人保健特別会計補正予算、上富良野高等学校の存続を求める意見書などについて審議し、いずれも原案通り可決しました。

補正予算

◆5月補正予算の状況 (単位 千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	1,359万8	67億3,159万8
老人保健特別会計	3,912万4	11億9,379万4



平成17年落成した上富良野高校新校舎

また、本町の恵まれた自然環境の中で地域の特性を生かし、小規模校特有の特色ある地域に根ざした教育を希望する生徒が増えつつあり、これまでも地域経済を担う若

者で、中富良野町や富良野市からも通学している状況にあります。

北海道教育委員会の指針の素案は、ほぼ高校教育推進検討会議からの答申にそった内容であり、高校の適正規模の基本を1学年あたり4から8学級とし、1学年3学級以下の高校は、原則として、近隣高校との再編整備による学校規模の適正化を図り、1学年2学級以下の小規模校は、再編整備するとの内容になっております。

高校再編に伴う北海道上富良野高等学校の存続を求める意見書



バレーボール同好会を指導するサポーターズクラブ

者を数多く社会に送り出し、また、昨年の新校舎落成を機に「上富良野高等学校サポーターズクラブ」が組織され、上高、地域、家庭が一体となって上富良野高等学校を支える体制ができたところであり、町内の小・中・高校と連携した人づくりや町民との交流など、本町のまちづくりにおいて大きな存在となっております。

北海道教育委員会の指針の素案がそのまま実施されますと、北海道上富良野高等学校は再編整備の対象となり、上富良野町から道立高校がなくなることは地域の活性化や経済にもおおきな影響をもたらします。つきましては、以上のような地域の実情をご理解いただき、北海道上富良野高等学校の存続を強く求めるものであります。

■提出先

北海道知事・

北海道教育委員会教育長

■6月補正予算の状況

(単位 千円)

会 計 名	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	9,877万4	68億3,037万2
国民健康保険特別会計	3,584万2	11億9,547万2
介護保険特別会計	2,045万6	6億8,985万2
簡易水道事業特別会計	265万3	9,942万8
公共下水道事業特別会計	265万5	3億6,095万5
ラベンダーハイツ事業特別会計	1,507万4	3億0,907万4
水道事業会計	950万0	2億9,653万6
病院事業会計	91万0	9億1,308万5

第2回定例会

補正予算

6月定例会で、一般会計他7会計の補正予算の審議を行い、いずれも原案通り可決しました。

一般会計については、9千877万4千円の増額補正をし、予算総額68億3千37万2千円となりました。

消防防災車庫兼消防団詰所 新築工事請負契約締結を議決

消防防災車庫兼消防団詰所新築工事（建築主体工事）の請負契約について議決しました。

この工事は、上川南部消防事務組合北消防署の車両更新と新規導入車両が現状車庫では収容できないことから、消防団分団詰所及び車両が分散していることから、車両管理の一元化と分団を集約した活動体制を図るため、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により施設整備を行うものです。

・契約金額 9千261万円

・契約先 佐川・木津経常共同企業体

・工期 平成18年12月20日まで



意見書を関係省庁に提出しました

基地対策予算の増額を求める意見書

我が国には、多くの自衛隊や米軍の施設が所在しており、各地で基地施設の所在に起因する様々な問題が発生し、住民生活はもとより地域振興等に多大な影響を及ぼしている。

こうした基地関係市町村に対しては、固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び基地交付金の対象外である米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。

また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において基地周辺対策事業が実施されている。

しかし、基地関係市町村の行財政運営は、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい状況にあり、国による基地対策のさらなる充実が必要である。

よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して次の事項を実現されるよう強く要望する。

1 基地交付金及び調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずるとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。

2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲を拡大すること。特に特定防衛施設周辺整備調整交付金については、平成19年度予算において増額措置を講ずること。

■提出先 内閣総理大臣・総務大臣・

財務大臣・防衛庁長官・

防衛施設庁長官

道路整備に関する意見書

道路は道民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、高規格幹線道路から道民生活に最も密着した市町村道に至るまで、北海道の道路網の整備は道民が長年にわたり熱望してきているところであり、中長期的な視野に立って体系的かつ計画的に推進されるべきものである。

国においては、北海道の道路整備の実情を十分踏まえた上、引き続き計画的かつ早期に整備が図られるよう、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

1 受益者負担による合理的な制度である道路特定財源の目的に基づき、必要な予算を確保すること。

2 道路特定財源の使途については、道路利用者や納税者の意見を適切に反映すること。

3 安全・安心な生活環境の確保、活力ある地域づくりや経済活動の発展を支えるため、都市部の環状道路や地方部の主要な幹線道路ネットワークの整備等を計画的に推進し、効果的かつ効率的に道民の期待する道路整備を実現すること。

4 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、現在事業中の区間については、効率的な整備を行うことにより一日も早く供用するとともに、抜本的見直し区間のうち「当面着工しない」とされた区間については、早急に検討を行い、早期に事業化を図ること。

■提出先 衆議院議長・参議院議長・

内閣総理大臣・総務大臣・

財務大臣・国土交通大臣



Q
さらなる行財政改革と町民がまちづくりに
参加しやすい新しい手法を考えては

A、**実行に向けた環境等考慮し、今後の課題とする**

事務事業費と人件費をトータルコストで考えた予算編成を

質問 道政史上初、平成17年度決算の赤字が決定し、町も地方交付税が減少する中、基金を取り崩しての緊縮予算となった。

そこで、「事務事業費」と「人件費」をトータルコストとして考えて予算編成をすれば、人件費を事業費に回すことができ、人件費の抑制につながるかと考えるが。

町長 人件費については平成16年の計画策定当時から約2億円を純減しており、平成20年には、11億円余りの水準にすべく取組みを行う。議員の提言も一方策として受けとめる。

町民アイディア事業に町税の0.3%（約300万円）を予算化しては

質問 町政に参加しやすい新しいまちづくりの手法として、町民アイディア事業を公募し、町税の0.3%（約300万円）を予算化しては。

町長 大変厳しい財政環境

の中、自由に使える財源を捻出することができない。

議員提言の手法は、町政への関心を高め、協働のまちづくりを進める上で効果的であると思うが、町民自らの意識の高まり、実行に向けた環境が整うか見極め、今後の課題とする。

ミニ公募地方債を発行してはどうか

質問 この債券を購入することにより、町民が投資家の立場で町政に参加することができ、まちづくりに関心を寄せるのではないか。

町長 具体的予定、事業計画を立てていないことや、発行予定額の募集残が生じた場合の引き受け先の問題等の問題があり、当面公債の発行は考えられない。

夜間窓口の対応を

質問 ソフト行政として週一回の夜間窓口の対応を。

町長 期間を限った受付時間の延長、昼食時の時差窓口対応等の実施をしている。必要性や他町村の状況を参考に研究したい。



村上 議員

再質問 岐阜県の池田町では第2・4日曜日に窓口事務を行っている。夏期間だけでも町民生活課、保健福祉課で週一回対応しては。

町長 緊急性の問題・重要な課題については軽微な対応はさせていただく。利用度合いを見極め検討する。

町立病院に耳鼻咽喉科を

質問 協会病院では月・火・木の午後3時までと土曜日の午前中に診療をしているので、病病連携により午後3時30分から5時まで、週一回でも町立病院への診療をお願いできないか。

町長 協会病院と協議したが、派遣は難しい。

児童生徒にもっと本の読み聞かせを

質問 現在2ボランティア団体が1・2年生に月1回、3年生に学期ごと、4・5・6年生に年1回、授業の邪魔にならない範囲で読み聞かせを行っているが、もっと回数を増やせるようクラスや父兄に呼びかけては。また、上小だけで

なく他校でも取り組んでほしい。

教育長 自ら本を読む、また、他人に本を読んでもらうという行動があるが、重要なのは子どもの頃から本と触れ合う習慣をつけることである。現在この読み聞かせ活動のほか、朝読書も週1回ずつ行われており、また、他校でも朝読書や計算ドリルをやり有効に時間を活用している。今後については学校現場とも充分話し合い、読み聞かせの場がいままで以上に発展するように取り進める。

子どもの意見を取り入れた公園づくりを

質問 旭川市に子ども達の意見を取り入れてつくられた「かむいの杜」公園があるが、このような公園を作って欲しいという声が多く聞かれるが。

町長 住民の利用しやすい公園整備は重要と認識している。既設の公園に町民が何を求めているのか、何らかのかたちで意見集約することを考えたい。

Q 上富良野高校の公金等の不祥事の経過と今後の対策について

A、町民の信頼を裏切り申しわけない 再び起きないように見直しを図る



道立上富良野高等学校の元事務長による公金等の着服について

②各会計の経理、支出等の取り扱いと監査体制は。

③教育振興会の役員体制と役員会の開催状況は。

④町監査委員による教育振興会の監査が平成18年6月9日実施され、監査報告の

所見内容は「平成15年度を除き概ね適正に執行管理されていると認めた」とある

が、平成15年度会計での不祥事発生に対し「監査結果

の所見」が無いのはなぜか。

教育長 この金銭事故は元事務長が着任した平成15年

度以降の道費と団体会計に

おける、本人による着服等

の金銭事故が学校長及び道

教委の調査で判明した。町

が補助の「上富良野高等学

校教育振興会会計」でも、

平成15年度会計に不正があ

った旨、学校長より町・教

育委員会に報告があった。

①道費は網戸設置工事費で

支出した23万円の着服、町

費は教育振興会会計のプロ

ジェクト購入費27万541円、

団体会計等で17万393円で合

計41万934円の着服額で、町

に内容・金額と実損額は。

① 公金等の着服を、道費

・町費・PTA会計等の別

に内容・金額と実損額は。



中村 議員

費補助の教育振興会と団体会計等は全額弁済を受け実損額は無い。

②教育振興会は学校長・教頭の決議を経て執行し、監査2名により年度末に一度

監査を実施している。

③本町の多くの関係団体より理事として参画いただき、

事業推進を行っているが、

役員会は各年度とも一度も

開催していない。

代表監査委員 ④今回のよ

うに特に大きな不正があっ

たので、重要なポイントに

関する事項は、今後監査報

告に載せて報告する。

再質問 ①プロジェクト

は道費で既に配備されてお

り、「学校長・教頭による決

議書」「業者の請求書・領収

書」は全て偽造と判断され

るが、振興会事務局・次

長である教育委員会課長及

び主幹で確認は適正に行わ

れたか。

②振興会会則第10条「会議

」は総会及び役員会となっ

ているが、役員会は3年間

一度も開催せず、支出は学

校長・教頭による決議書を

事務局である教育委員会が

確認する形なので、役員会

開催・事務体制の改革をす

べきである。

③町の補助団体である教育

振興会会計で不祥事が発覚

したが、今後は町の財政援

助団体への年次計画による

監査を実施すべきでは。

教育長 ①元事務局の会計

責任者の書類の改ざん等が

巧妙で、事務監査や何もか

も行き届かず、このような

事態に深く反省し、二度と

起きないように決意している。

②このような事態が起きた

反省にたつて役員会・監査

体制・事務体制について見

直しを図りたい。

代表監査委員 ③財政援助

団体にも監査を行う立場に

あるが、町監査事務局とも

十分協議をし監査のあり方

を検討する。

その他の質問

◆公共施設への案内標識の

維持管理について

◆市町村合併「自治のかた

ち町民トク」について

Q 高い保育料の引き下げを早急に

A、保育料の引き下げは考えていない



西 保 育 所

高い保育料の引き下げを

質問 子育て支援の一環としても、高い保育料金の引き下げを実施すべきでは。

町長 現在、国の基準の95%である。負担の適正なあり方については、国の定める基準が、負担の適正額と考えており、引き下げの考えは持ち合わせていない。

再質問 保護者から高い保育料の引き下げの声がでており、また、次世代育成計画策定時のアンケートにおいても、保育料の負担軽減を求める声が多くにも上り、高い保育料の引き下げを実施すべきだと考えるが。

町長 町も行財政改革を進めており、国の基準に従った保育料の徴収をせざるを得ない状況にある。ご理解をお願いしたい。

産業廃棄物施設の拡張に反対の意思表示を明確に

質問 産業廃棄物施設の拡張計画に、町長は反対の意思表示をされるのか伺いたい。

町長 人の暮らしには必ず

ごみが発生し、その処理が必要であると考えますが、あくまでもこの種の施設は周囲の方々には迷惑な施設であり、地域の方々の合意が重要な要件であると認識しており、積極的な受け入れの考えに立つことは出来なことから、反対であるとの意思には変わりはない。

再質問 町長は、地域住民が産業廃棄物処理施設の拡張に反対する限り、反対だと答弁しているが、その答弁には変わりがいいのか伺いたい。

町長 町としても奨励して誘致しなければならぬように、逆にお断りしなければならぬと認識している。地域住民が願わないものを、町が願うことにはならない。

住宅の改修・改善時に助成制度の実現を

質問 地域経済の活性化の呼び水としても、住宅の改修・改善時に助成制度を設けてはどうか伺いたい。

町長 地域経済の活性化対

策としては、一つのアイデアであると思うが、単に町独自の住宅リフォーム資金制度を設けることにもならず、現段階においては、考えていない。

再質問 地域の活性化や雇用対策に結びつくような政策を住民に示すべきでは。

町長 町が住宅のリフォームについての事業展開をする考えはない。

障害者の生活を支える福祉サービス体制の充実を

質問 市町村が障害者に対して、きめ細やかなサービスを提供する責任が求められているが、対応について伺いたい。

町長 相談事業・コミュニケーション支援事業・日常生活用具の給付・移動支援事業・地域活動支援センターがあり、コミュニケーション支援事業・地域活動センターについては専門的な要素や施設利用等から、富良野地方5市町村が統一し民間委託を検討している。また、日常生活用具の給付、



米 沢 議 員

移動支援事業については、町単独の取り組みとして検討している。

西保育所の民間移譲計画の見直しを

質問 西保育所の運営と管理を、指定管理者制度から民間に完全移譲しなければならぬのか伺いたい。

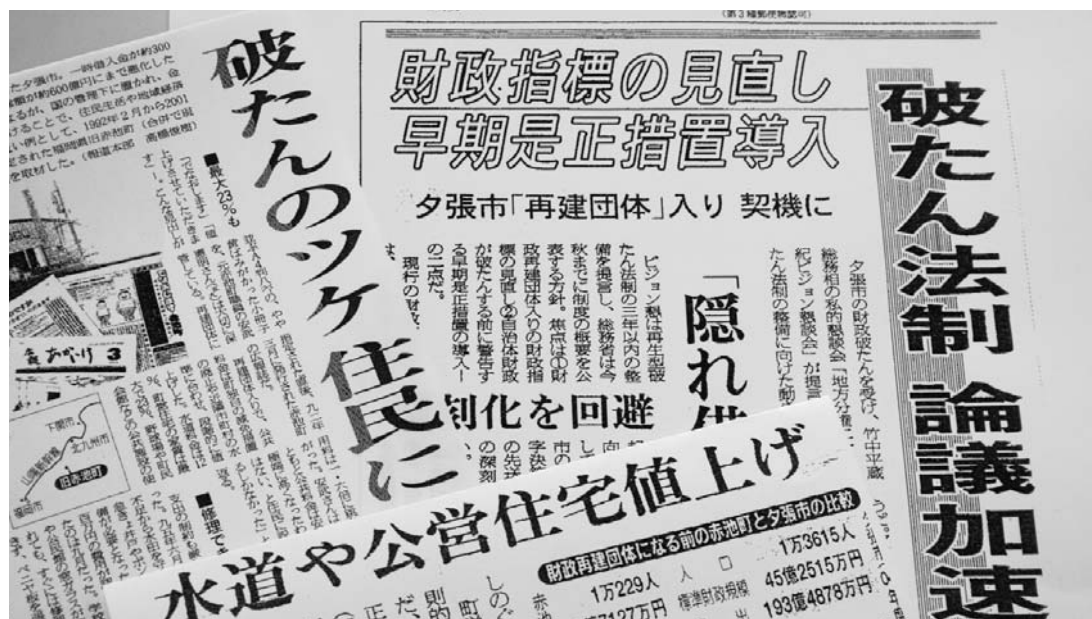
町長 地方行政に現在求められているのは、簡素で効率の高い運営である。町内民間業者にその力を発揮してもらうことが、地域の大きな力となっていくものと考えているので、民間に移譲したい。

再質問 民間の役割は否定しないが、公設でなければ出来ない役割もあるのでは。また、保育所があることにより町の財政が急変したのか伺いたい。

町長 民間が経営するものも公が経営するものも大きな差はないと考える。利用する父母の皆さんの理解をいただくよう対応を進めたい。さらに、財政の削減にもなると考える。

Q 自治の選択は

A、平成20年まで合併は100%ない



自治の選択について

質問 道の合併推進構想が示され、国の合併新法と併せ自治の選択を迫られているが、町長の考えを伺いたい。

町長 交付税の減額について、新聞報道以外の情報を持っておらず、さらに削減されそうだということが以外わからない。

質問 平成19年に交付税の減額、20年に基金ゼロ。21年には赤字再建団体になると、国はシナリオを見せているが、その点について伺いたい。

町長 現総合計画の中で平成20年までに合併するということは100%ないと認識している。その後についてはこれから住民・議員と議論し判断しなければならぬ。

質問 平成20年まで合併はないと結論をいわれたが、町長の任期は平成20年までではないか。行政サービスの低下、公共料金の値上げと再建団体の状態が自立であり、合併をしても5市町

村の債務負担と地方債を合すると莫大な負債となる。

町長 は、この不安感を解消しなければならぬ。町の負債総額はいくらか。

町長 まもなく決算がまとまるので、後ほど担当からお知らせする。

情報の共有について

質問 合併特例法について何ら説明することなく住民に損失を与え、かつ切羽詰ってから自治の選択を聞いても怠慢のそりを受けるのは当たり前ではないか。

3月議会でも町長に情報共有の条例制定をお聞きしたら、3年後運用開始の答弁があり、更に議員発議で情報共有の条例案を提案したが、賛成3名で否決され、その結果は「議会広報」にも載せていない。プロジェクトチームは自治の選択で情報共有の重要性を強調しているが、情報共有について町長は3年後、議会は否決とまったくかみ合っていない。

町長 は選択をするまで住民、議会と情報を共有するとい



梨澤 議員

うが何を選択するのか。

町長 7月21日から5市町村の協議が開かれる。それまでは選択肢について決断しなければならない。

行政手続について

質問 行政手続の順序として予算編成、職員数、議員定数、給与、報酬等の枠組みを定めるのは自立・合併を定めてからではないか。

町長 現段階の状況から、取組みに誤りはない。

質問 国の財政支援を否定し、道の権限移譲を結果的に否定し地方分権になっ

ていない。徹底して国・道に逆らっている。これが現実であり住民に負担をかけている。国・道が示していることと、町がやっていること、どちらが住民のためか、そこが責任を問われる。

町長 合併協議の相手がいれば私は真剣に取り組む。

住民自治について

質問 合併で規模が拡大した基礎自治体は、地域自治組織が編成され、国もこれを対象に地域管理を進めて

いる。町はその流れから外れ、住民自治が遅れるのではないか。

町長 地域自治区は合併による新たな制度であり、住民自治の推進とは直接関係はない。

高齢者・独居者の弁当について

質問 介護の本質は在宅介護である。在宅で頑張っている方々の弁当が一食700円だが、富良野市400円、中富良野町300円である。町は在宅で頑張っている方を何と考えているか。

町長 栄養管理を目的とした食生活支援であり、財政支援は考えていない。

質問 この件は徹底して調査する。なぜ方法を考えないのか。

町長 デイサービスにおける基準は占冠村500円、南富良野町と中富良野町で600円、富良野市が700円であり、この価格と整合性を保つ。



Q パークゴルフ場周辺路線の歩道改修を早急に

A、財政状況を見極め整備しなければならない重要路線と認識している

パークゴルフ場周辺整備について

質問 基線歩道改修、北27号歩道設置、基線交差点信号機設置が必要不可欠である。特段の配慮を持って対応される事を求める。

町長 近年の交通量から整備する事の課題と認識しているが、現在の財政状況から早急な整備は極めて難しく、当分の間、現状の中で安全対策を講じていく。

再質問 現状の中で、という様な事態ではない。早急な対応を再度要望する。

町長 整備しなければならない重要な路線であると認識している。ご理解を賜りたい。

里仁地区産業廃棄物処理場について

質問 当処理場は、里仁地区開拓以来の祖先の霊を祀る地域住民の精神的より所としての墓所が隣接しており、現在以上の滞積拡充は容認できないと地域をあげて拡張反対の意向を示している。また、処理場末端の

浸透水が白く濁っており水質が心配である。町独自で水質の精密検査を実施すべきである。地域住民が納得出来る答えを示して頂きたい。

町長 水質検査を行う考えは持っていないが、道に対して管理・維持の徹底を要望していく。

少子化対策について

質問 異常なスピードで進む少子化による将来の社会構成が心配されるが、対策についての構想を伺いたい。

町長 当町の合計特殊出生率は1.85で全国、道に比べて上位一桁ランクであるが、それは当町の子育て環境が大きな要因であると考えている。現在、各関係団体との連携の中で支援協力を進めており、今後も子育て支援環境充実に努める。

安全対策について

質問 育成環境が著しく阻害され想像を絶する最悪の状況下にあるが、行政としての対応を示して頂きたい。

町長 現在、関係団体と連



清水 議員

携を図り地域生活の安全確保や健全化に努力しており、また、3地域で自主的組織が、登下校時の防犯、交通安全指導を通じてコミュニケーション活動をしており、この運動が拡大するよう支援をしていく。

質問 住民会単位の組織拡充を啓蒙推進すべきである。対応について再度伺いたい。

町長 地域コミュニケーションの重要性を十分対応して図る考えであり、自主活動の支援と充実強化を図り対処していく考えである。

育成環境改善について

質問 現在の社会環境を生み出した最大の要因はコミュニケーションの欠如にあると言われており、人と人、大人と子供の会話の大切さを私達は忘れていないか。明るく和やかに挨拶を交わす、非常に簡単な事だが、その事が町を明るくし、より良い社会環境を構築する。次世代はそれぞれの家庭の大切な子供であると同時に、地域にとっても町の

将来を担う大切な人材である。行政は住民一人一人が彼らを暖かく見守り、交わり、和やかに話し合える環境作りに取り組むべきである。対策についての指針を示して頂きたい。

町長 私も全く同じ考えである。教育委員会と連携を密にしながら地域社会の教育機能の充実を図り、挨拶運動の励行によりコミュニケーションを高揚、健全育成環境づくりに努める。

市町村合併について

質問 中富、上富の住民の間から両町の合併が最も望ましいとの意見が多くあるがその方向への模索を試みた事があるか、伺いたい。

町長 耳にした事はあるが住民の盛り上がりはまだ不十分と考えており、今後、十分に見極め住民や議員の皆さんと議論をしなければならぬ時がくるであろうと思うているが、現時点では早すぎると考えている。

Q 強風と突風による被害対策について

A、関係機関と共に復旧に要する融資 既設事業制度等により対応



5月28日夜半の突風で被害を受けたメロンハウス

強風被害について

質問 5月28日夜半から29日未明にかけ、東中地域を中心に一部富原、旭野にかけ、強風と突風による甚大な被害が発生した。

ビニールハウスの倒壊、破損によりメロン、イチゴ等に被害を受け、畑ではマルチトネル栽培のカボチャ、スイートコーンにも被害が発生した。

建物も屋根トタンの破損倒壊等、山林立木にも少なからず倒伏もある。

町はこれらの被害状況の把握をどのように行ったかその対応策について伺いたい。

町長 農業被害は5月29日町と農協の合同により各農家を訪問し、目視による実態の把握に努めた。

概要としてビニールハウスの倒壊・半倒壊棟が178棟約4千450万円、ハウス内のメロン・イチゴ等の農作物被害が1千750万円、合計6千200万円の被害となった。今後の対策は、被害農業者

の相談申し出等により復旧に要する資金の融資や既設事業制度等、関係機関と共に検討していく。

再質問 6月16日、朝9時頃から昼12時頃まで東中地域を中心に、先日同様つむじ風といわれる風が吹き荒れ、園芸ハウス、一般畑作物に2次被害が発生、農家によつては壊滅的被害を被つた。旭野地区、中の沢を中心

にビニールハウス、畑作物に被害が続発した。局地的、個人差はあるが、支援の手を伸べていただきたい。

町長 共済制度加入が40%程、農家の方の実害を軽減することから、共済加入に努めてほしい。農家の皆さんから相談をいただき、十分検討している。

再質問 民間の建物、立ち木についての被害調査の考えは。

町長 最高風速13メートルで東中地区が一番大きな局地的部分であり、町として調査は行わない。

里仁地区産業廃棄物最終処分場の拡張について

質問 この処分場は上富良野建設業協会により、開設され、アラタ工業により、リ・ステーションに移譲され10年が経過しようとしている。業者と里仁住民会による拡張説明会が開かれたが、町は産業廃棄物安定型処分場の拡張計画について、どのような認識をお持ちか伺いたい。

町長 本施設は今後2年程度で埋立完了となることからさらに10年程度使用できる施設をリ・ステーションは計画している。地域からは地域協議会組織を発足し反対していききたいとの申し出がなされた。

再質問 開設当初は町内の建設会社の社名が入ったトラックで廃材が運びこまれていたが、最近では大型ダンプカーにより、運び込まれており、町外圏域の廃棄物も搬入されているのでは。

町長 地元の産廃を埋め立てていたが、現在は上富良野町だけでなく、圏域の産廃処分場として対応している。



岩崎 議員

再々質問 地元住民の意思に反し、施設拡張に道の認可がおりた場合、できるのか伺いたい。

町長 町は地域の皆さん方と歩調を合せながら対処していきたいと思っている。

十勝岳大正15年大爆発の節目と防災対策について

質問 80年前、爆発により農地を襲い、多数の人命が失われ、上富良野町に歴史的な出来事が起きた。町長は5月24日追悼メッセージを述べ、町民は感銘し、認識を深めた。十勝岳の防災対策についての体制は。

町長 十勝岳火山防災マップ、新防災計画ハンドブックを活用願いたい。自助、共助、公助の考え方を基本的に推進していきたい。



町立病院待合室

Q 町立病院の収支改善を町民総意で

A、利用をお願いし、今後の推移を見定めていく

町立病院の収支改善に早急な手当を

質問 平成17年度町立病院決算概要は、当年度純損失7千645万4千円で16年度より3千535万5千円ほど損失が増加している。18年度決算見込みは、診療報酬等の改正で6千434万3千円程の歳入減が予想されている。

このままで推移すると、一億円強の欠損金が出ることも考えられる。また、繰越欠損額は17年度までに7億5千360万2千円と、大変な金額となっている。

町は今、健全財政に向け全組織を挙げて取り組んでいる。そこで病院の収支改善に早急な手当をしないと財政改革の成果も食いつぶすことになりかねない。病院事業は財政的には町民の生命を守るという前提だけでは黙視できない深刻な事態と思われる。町長は存立の意義を町民に訴え、財政悪化による不測の事態を避けるため、町民一丸となって収支改善に取り組むべき

と考えるが。また、今後の方向として、診療体制の見直し、救急指定病院の取り扱いについて伺いたい。

町長 要因の一点目は歳入の医療収益が前年比2千789万3千円の減となっており、83%が入院によるものとなっている。その原因については、昨年の介護保険法の改正に伴う患者負担の増などの影響が大きく、平成12年に開設以来増加してきた介護の患者数が初めて減少に転び、1千483万円の減となっている。

要因の2点目は、病院の町民利用の減少である。専門医療機関への受診や大病院志向などによる、患者の町外流出である。町の国民健康保険事業の17年5月の資料では、町立病院の外来・入院で、共に23%台となっている。また、平成18年度の診療報酬改正においては、高度医療、入院患者に対する看護体制の強化に向けたもので、地方の小規模病院にとっては大変厳しい



米谷議員

内容で、当院においても現看護体制を変更しても赤字傾向を大きく解消できない状況である。当面の間、現状の診療体制で運営を行い、改正された諸制度の内容を十二分に承知すると共に、富良野協会病院の今後の活動実態を踏まえ、将来の町立病院の具体的な方向を定めた上で、議会をはじめ、町民の方に十分な説明を行っていききたい。

再質問 町民の健康と生命を守る病院事業は、行政にとって必要不可欠であるが、一般財源から2億5千万円以上繰出し、町民一人あたり、一万円以上負担している現実を考えれば、早急な収支改善が必要と思う。町民利用の減少が医療収入を圧迫している現実を考えれば、病院改革も必要であるが、町民の意識改革が収支改善のカギを握っているのでは。

町長 今現在、2億5千万円以上繰出して、一億円以上歳入不足、今年の決算で

は4億円近くになるだろう。町立病院が重荷になってきているが、なくすことはできないと思っている。法律的な規制はあるが、緩和もされてきているので、十分利用をさせていただけるようにPRに努めたい。

質問 オートキャンプ場の利用料について

町長 現在、パーベキューハウスの利用のみでも日帰り入場料として300円徴収されているが、妥当か。

町長 入場料は施設を管理する上でのごみ処理経費や後片付けの手間等を考慮し維持管理費として負担をいただいている。公共施設の使用料水準については、一般的な見直しについて内部議論を進めているので、しばらくお待ちいただきたい。施設管理費は理解できるが、町外、町内利用者が一体として取り扱われるのに釈然としない。



今回の「これからどうする？」No.4は、高齢化が進む中で介護施設の整備と充実が求められています。そこで、今回はラベンダーハイツ（特別養護老人ホーム）の現状について考えてみました。

これからどうする？

No.4

ラベンダーハイツ

今回の介護保険の改定にはどんな特徴がありますか？

介護保険制度は、高齢者に対する公的な介護サービスを提供する制度です。

高齢者がこれから増加することが予想されることから、介護制度を維持するための利用者負担の改定や要介護状態にならないための健康管理と予防対策が重視されました。

改定になった主な点は次のとおりです。

- ① 特別養護老人ホームなどの介護施設の食費・住居費が原則利用者負担になりました。
- ② 新予防給付の導入で、筋力トレーニングや口腔ケア、栄養指導が導入されました。
- ③ 地域支援事業の創設が行われ、要介護認定で自立と判定された方や、要支援・要介護状態になるおそれがある方に、介護予防事業を実施します。

施設サービスの利用者負担はどう変わったのですか？

平成17年10月から、在宅で介護サービスを受けている利用者との

表1 国が示した基準費用額(施設との契約によって異なる場合があります。)

介護サービスの種類	居住費(月額) 【短期入所(ショートステイ)の場合は滞在費】	食費(月額)
特別養護老人ホーム 老人保健施設 介護療養型医療施設	多床室(相部屋) 1.0万円 個室 3.5万円～6.0万円	4.2万円
上記施設で短期入所 (ショートステイ利用)		

■居住費の範囲…多床室(相部屋)の場合、光熱水費相当額。

それ以外(個室等)の場合、室料+光熱水費相当額。

■食事の範囲…食材料費+調理費相当額。

公平性を図るために、特別養護老人ホームなど、介護施設の居住費・食費は、介護保険の対象外となっていました。が、全額自己負担になりました。

国が示した基準費用額は表1のとおりですが、施設との契約によって異なる場合があります。また、世帯全員が市町村民税非課税・生活保護受給の場合は表2のとおり所得に応じて利用者負担が軽減されます。

表2 利用者負担の見直し(特別養護老人ホーム多床室を利用した場合の平均的な月額負担額)
【17年9月まで】

対象者		利用者負担区分	利用者負担内訳			利用者負担合計
			1割負担	居住費	食費	
生活保護受給者		第1段階	1.5万円	——	1.0万円	2.5万円
世帯全員が市町村民税非課税	老齢福祉年金受給者		2.5万円	——	1.5万円	4.0万円
	課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方	第2段階				
	利用者負担第2段階以外の方	第3段階				
上記以外の方(第1～3段階以外)		第4段階	3.0万円	——	2.6万円	5.6万円

【17年10月から】

利用者負担内訳			利用者負担合計
1割負担	居住費	食費	
1.5万円	0万円	1.0万円	2.5万円
1.5万円	1.0万円	1.2万円	3.7万円
2.5万円	1.0万円	2.0万円	5.5万円
2.9万円	1.0万円	4.2万円	8.1万円

施設との契約により設定されます。平均的な費用額は上記のとおりです。

入所は、待機者が多く何年も待たないと入所出来ないと聞きますが？

ラベンダーハイッツでは、現在の待機者（6月10日現在）が24名（町内20名、中富良野町2名、富良野1名、その他1名）となっています。24名の待機者のほとんどが、他の施設や病院に入院している状況にあり、在宅での待機者は1名となっており、待機者が長期間入所できなくて困窮している状況にはありません。



ん。また、入所の順番については申し込み順ではなく、定期的開催する入所判定委員会において、入所希望者の生活状況や介護者の状況、介護の必要性を十分考慮して、介護度の高い人から入所している状況にあります。ですので、介護度が2もしくは3の方は、何年待っても入所出来ない事もあります。1年に10名程度の入所状況です。

ショートステイとは？

在宅で介護される中で、長期間出かけるとか、介護する家族の負担軽減をはかるため、一定の期間、ラベンダーハイッツに預けることが出来ます。期間は最高30日間。現在10床あり、平成17年度の利用状況は72人で、まだ少し空いています。

デイサービスの内容は？

上富良野町ラベンダーハイッツデイサービスセンターは、特定高齢者、要支援者、要介護者の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図るための機能訓練及び生活の質の確保を重

視した在宅生活が継続できるように支援を行うことで、利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、サービスの提供を目的としています。サービスの内容は、月曜日から土曜日まで週6日、午前9時から午後3時30分まで行っています。現在は、1日平均13名の利用者です。利用者の中には週3回利用している人もいます。施設では午後3時には、手作りのおやつを出すなど、6名の職員により、きめ細かなサービスを提供しています。



ボランティアの方々の支援もあるのですか？

ラベンダーハイッツでは、JAFふれあい会、中央婦人会、日赤奉仕団、あゆみ会などのボランティアの方々交代で週2回程度、施設の清掃や雑巾作り、そして、入所者とのお話し相手や、車椅子に乗せて庭の散歩など、心のこもったお手伝いをしていただいています。

今後の課題

ラベンダーハイッツは、旧来の多床室で、共用スペースも限られているため、新設の特養で主流となっている個室対応が難しいのが現状です。

介護保険制度見直しによる介護報酬の減額改定で施設運営は厳しさを増しておりますが、入所者の現状のサービスを低下させないで安心して過ごして頂けるよう提供できるかどうか、また、今回の改正により利用者の負担割合が高くなり世帯分離をして対応した人もおり、この点も今後の課題と考えられます。

議会の“窓”



全道議員研修会 士幌町視察

6月29・30日の二日間、議員13名による視察研修を行いました。
29日は、士幌町を訪問し、農業施策（農協記念館、バイオガスパラント、食品加工センター）について視察調査を行いました。
30日は全道町村議会議長会が主催する研修会に参加し、中央大学大学院客員教授 辻山幸宣氏から「分権時代の地方自治 その現在と未来」についてをテーマに講演を受けました。



特選に選ばれました

全道町村議会議長会が主催する「第26回町村議会広報コンクール」で本町議会の「かみふらの議会だより」第49号が全道で第1位の特選となりました。
今後ともより町民に親しまれ、読みやすい紙面を目指して努力していきたいと思えます。



議会云の動き

- | | | |
|-----|------------------------|----|
| 17日 | 議員協議会 | 4月 |
| 25日 | 総務文教常任委員会 | |
| 26日 | 厚生常任委員会 | |
| 27日 | 住民会長との懇談会 | |
| 28日 | 産業建設常任委員会 | |
| 12日 | 総務文教常任委員会 | 5月 |
| 30日 | 議会運営委員会 | |
| 31日 | 上川南部消防事務組合議会臨時会 | |
| 5日 | 産業建設常任委員会 | 6月 |
| 7日 | 厚生常任委員会 | |
| 12日 | 総務文教常任委員会 | |
| 13日 | 議会広報特別委員会 | |
| 14日 | 議員協議会 | |
| 15日 | 議会運営委員会 | |
| 19日 | 富良野地区環境衛生組合議会臨時会 | |
| 20日 | 第2回定例会（1日目） | |
| 21日 | 第2回定例会（2日目） | |
| 26日 | 産業建設常任委員会 | |
| 29日 | 全道議員研修会・士幌町視察（士幌町、帯広市） | 7月 |
| 5日 | 議会広報特別委員会 | |
| 6日 | 三重県津市議会（二津）視察来町 | |
| 10日 | 総務文教常任委員会 | |
| 11日 | 議員協議会 | |
| 12日 | 富良野地区広域申内草地組合議会 | |
| 13日 | 福島県議会総務委員会視察来町 | |
| 24日 | 群馬県大泉町議会視察来町 | |
| 25日 | 議会広報特別委員会 | |
| | 三重県津市議会視察来町 | |
| | 遠別町議会広報特別委員会視察来町 | |
| | 議員協議会 | |
| | 産業建設常任委員会 | |
| | 厚生常任委員会 | |

つぶやき

◆先日、住民会長と議員による懇談会が開催され、議員定数問題や議員研修のあり方、議会広報のあり方等話し合われました。

議員定数については、これから議員同士で議論し、9月定例議会に提案の運びとなります。今回のこの懇談会は大変有意義で、私も議員は地域の中で多様化する住民の意思を反映させ、討論を通じて議会活動にまい進すべきで、改めて住民会の方々のコミュニケーションの必要性を考えさせられました。

◆6月定例会は20・21日の2日間で行われ、7名が一般質問を行いました。また、5月の臨時会では上高が再編整備の対象校となるため、存続を求める意見書を北海道知事、道教育長に提出しました。

◆「議会広報」特選入賞を機に広報委員一同、皆様に今まで以上に読んでいただけるよう、意欲を持って取り組んでまいりたいと存じます。

（村上 記）



委員長 米沢義英
副委員長 岩田浩志
委員 西村昭教
村上和子
金子益三
渡部洋己

議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。